

日時：平成 26 年 8 月 20 日（水）午前 10 時～

場所：大阪市役所 P 1 階 会議室

大阪市特別職報酬等審議会 議事録

（池田会長）

それでは定刻が参りましたので、第 5 回特別職報酬等審議会を開催したいと思います。

本日は、誠にお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

当審議会は「会議の公開要領」により、公開させていただいております。

議事に先立ちまして、傍聴者の皆様方をお願い申し上げます。

皆様方に配布しております「傍聴要領」の遵守事項等を守っていただきますようお願いいたします。

本日、藪根委員につきましては、所用のため欠席されております。

それでは、本日の審議ですが、これまでの審議の中で、市長・副市長の給料及び退職手当については、具体的な水準の議論はまだできておりませんが、いくつかの方向性をまとめることができいております。

市長、副市長の地域手当は廃止、市長の退職手当は廃止し年収総額で考える、副市長の退職手当は存続というところでございます。

一方、市会議員の報酬、政務活動費につきましては、前回の審議会で議論を始めたところであり、先日、我々審議会委員の知見を高めるため、市会議員の会派代表の方々と意見交換をさせていただいたところです。

10 月の答申までの日程を考えますと、本日を含めて、あと 3 回程度しか審議を行うことができない状況ですので、本日は、市会議員との意見交換会の内容も踏まえて、議員の報酬、政務活動費について集中的に審議し、一定の方向性を整理してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議論を始める前に、まず、前回の審議会において、委員から質問等があった事項で、一旦調べた上で、説明いただくこととなっているものがありますので、まず事務局から資料の説明をお願いします。

（財務部長）

財政局でございます。

お手元に用意させていただいた資料、第 4 回審議会提供依頼があった資料についてという資料をご覧いただきたいと思っております。前回、渡部委員から大阪市民の平均所得の推移を分かる資料について出してほしいとのことでしたのでご用意させていただきました。

出所なんです、厚生労働省が発表しております賃金構造基本統計調査というのがございまして、そこから抜粋させていただきました。平成元年から平成 24 年までの数値を掲げております。一番高かったのは平成 13 年の 33 万 4,500 円がピークとなっております、直近では平成 24 年の 30 万 5,900 円。ここ 4 から 5 年を見ますとほぼ横ばいとなっております。

それと参考ですけども、我々大阪市職員の一般行政職なんですけども平均給料月額推移も同じようにご用意させていただきました。これにつきましては、中ほど米印に記載しているとおり、給料減額をやっておりまして、カット後に数値を掲載いたしました。ご参考をお願いいたします。それから裏面の方なんです、税金の方から分析をしてみました。市民一人当たりの個人市民税の負担額の推移ということで、出所が大阪市で作っております、大阪市税務統計というのがございまして、ここから数値を記載させていただいております。この数値につきましても、平成元年から平成 23 年までの数値をピックアップさせていただいております。

一番の下の方に記載しておりますが、主な税制改正がございまして、いずれも定率減税等の税制改正がございましたので、そういう数値を反映させた数値となっております。

この数値もほぼ 20 数年間は横ばいという状況となっております。

以上でございます。

(給与課長)

すみません。

人事室でございます。

今の資料で若干の補足させていただきます。

最初の表が賃金センサスとありますけれども、大阪府下の民間の方々給料、それと下の段が大阪市内の企業と合わせた大阪市職員の給料の推移となっております。先程の説明でもございましたように、一番ピークが平成 13 年で 33 万 4,500 円となっております、平成 24 年の 30 万 5,900 円で概ね 8 %程度下がっております。下の市の職員のところを見ていただきますと、カット後の指標が出ておりますので更に大きく下がっているんですが、カットを除外いたしますと、やはり 8 %程度下がっている状況でございます。参考までに申しますと、平成 13 年当時の議員報酬が 105 万円ございまして、現在 97 万円となっております。これも概ね 8 %程度下がっている状況でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。

それでは、市会事務局お願いします。

(市会事務局次長)

それでは、前回ご質問としていただいております、議会費及び事務局職員数の過去 10 年間の推移についての資料を用意しております。

議会費及び事務局職員数の推移という資料をご覧ください。まず表の左側には当初予算ベースの議会費の過去 10 年分を記載しております。本市の議会費は議員費と事務費で構成させておりまして、簡単に申し上げますと、議員費が議員に掛かる経費。事務費が事務局に掛かる経費となっております。なお、各年度の下欄には前年度比を記載しております。また、表の右側には事務局職員数を記載しておりまして、その下段には内訳として議員からの要請として調査研究を行う職員の数に記載しております。私どもで言うと政策調査課という名前の課になります。変動が大きい箇所についてのご説明をさせていただきますが、平成 23 年度の議員費ですが、これは平成 23 年 6 月に地方議会議員年金制度が廃止されて、その経過措置として関連法令に基づき、各地方公共団体が負担する議員共済会の負担金が発生したことによって、前年度より大幅な増加とういうことになっております。平成 25 年度の議員費が平成 23 年度に比べて大幅に減少しているのは、議員報酬のカット率が 5 % から 20 % に拡大され、それぞれが予算要求の段階で既に反映させていたことによる影響かと思われます。また、25 年度の議員費が 24 年度と比べて増加しているのは、予算要求の段階では、議員報酬の 20 % のカットを継続するかどうかは確定していなかったため、本則値での予算要求となったためであります。事務局職員数では、平成 17 年度から 18 年度にかけて 11 名の職員が減っておりますが、これは公用車の運行管理業務を委託化したことによりまして、運転手 9 名が減ったことが主な原因となっております。続きまして、同じく前回ご質問いただいております、市会議員の兼業状況についてのご説明をさせていただきます。今ご覧いただいている資料の裏面に市会議員の兼業の状況と題した資料があるかと思えます。現在の兼業状況につきましては、市会事務局として正確に把握できている訳ではございませんが、平成 23 年度の改選時に議員に提出していただきました経歴調書及び毎年度提出していただいている資産報告資料、これを元に把握できる範囲での状況をグラフ化した資料となっております。86 名の内 60 名が約 7 割の方が議員専業となっております。なお、資産報告資料によりましてとグラフ上兼業となっております方で所得が議員報酬だけと推測される方が 7 名いらっしゃいまして、これらの方を合わせますと大体 8 割ぐらいの議員の所得が議員報酬だけであるということになります。説明は以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。

ただ今、市として財政局と市会事務局より資料についてご説明させていただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、次に移らせていただきますが、議員報酬等の議論に切りまして事務局の方で資料を用意いただいておりますので、人事室よりご説明していただきたいと思っております。

(給与課課長)

それでは私の方からご説明させていただきます。

今、お手元に一枚物で両面になっている資料があるかと思います。A4横書きになった表のところをご覧になっていただけますでしょうか。政令指定都市における特別職と一般職の年収比較という部分でご説明させていただきます。この間の審議会におきましても、特別職の報酬水準は、海外都市あるいは民間経営者の水準は参考になるが、単純な水準比較をするのは困難ではないのかとのご議論と共に、特別職の報酬にも民間の従業者のように一定の相場感が見て取れるとのご意見がございました。そこで全国の市長、副市長や議員の報酬水準がどのようなバランスで成立しているのか一般職の給料水準も参考に大阪市と他の政令市の状況を示した物がこの表でございます。左の方から市長、副市長、議長、副議長、議員そして一般職の最上位ポストの給料を並べております。それぞれの年収額の間には不等号で挟みまして、またその差を割合でお示ししております。報酬の水準のバランスと相場感を見ていただけるようにしております。例えば市長と副市長の関係を見ていただきますと、すべて市長が高く、その割合も概ね10対8ということが見て取れます。同様に全体を見ていただきますと、一部を除きまして概ね左の職から右の職へと水準が順々に下がってまいります。議員は一般職の最上位の額を下回らない傾向がございまして、これは第3回審議会でもご説明いたしました国家議員と一般職の国家公務員との関係と同じ傾向が見られるのかなと考えております。なお、注意書きでお示ししておりますが、一般職の最上位は大阪市の場合は公募区長となります。その他の政令市ではすべて局長級でございます。なお、裏面の方には他の政令市の数字をお示ししております。以上でございます。

(池田会長)

ありがとうございます。

ただ今のご説明について委員の方からご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、早速本日の審議の方に移ってまいります。実はその前に先日、事務局を通じまして議員報酬それから政務活動費に関する委員の皆様の率直なお考えをお伺いしたいと急遽思ひまして、簡単なアンケート実施させていただきました。お盆休みで大変な時にお願いしたにも関わらず快く委員の皆様からご協力をいただきまして誠にありがとうございます。各委員の個別の回答内容については控えさせていただきますと思いますが、議員報酬と政務活動費に関するご意見の分布についてここでご紹介させていただきたいと思っております。ちなみに私は立场上意見を差し控えさせていただきました。私を除いて7名の委員の皆様の見解分布でございますけれども、まず議員報酬につきましては、増額は0、減額が4名、現状維持が3名、それから政務活動費につきましては、増額が0、減額が3名、現状維持が4名というところでございます。今のところ議員報酬及び政務活動費については委員の考え方がその辺りでやや押しているとも状況でございます。各委員のお立場お立場として、是非、全体としての審議会としての素案としての議論をまとめて行きたいと願

っているところでございます。その上で議論を進めてまいりますけれども、議員報酬それから政務活動費それぞれについてご意見を頂戴している状態ではございますけれども、ご意見としては、昨今話題になっておりますけれども、政務活動費についてのご意見が非常に多かったということもございますので、まずはこちらの政務活動費についての審議から始めてもらいたいと思います。

それでは、これよりご自由にご意見等いただきたと思いますが、特に順番等もゆっくりお取りすることもできないと思いますので、限られた時間の中よろしく願いいたします。

(渡部委員)

会長ちょっとよろしいでしょうか。

もう少し自由という特定の意見だけになってしまいますので、1分ずつ、全員が1分で感想を述べて、それからディスカッションを行った方が効果的だと思いますので。

(池田会長)

それではそういたしましょう。

(生駒委員)

それでは、おはようございます。

生駒でございます。

意見というかアンケートを取っていただいて、自分なりに考えさせていただくことができましたので、それについて、折角先生が控えてくださったんですけども、結局こういった時間をいただくと、それをしゃべるしかないなと思います。まず、私は政務活動費について少し意見をさせていただきました。昨今のテレビの色々な情報が頭に入ってそう思ってしまったのかなと思うんですが、やはり活動費という中身が見えないなと思いました。あと活動費を毎回綺麗に使い切るというのはどういうものなんだろうなと思いました。ちゃんと残ったものは返却すべきとおっしゃっていた方もおられましたので、我々もそうなんですが、報酬というものは、自分の生活を支える日々の業務のためもので、調査研究費、活動というのは行ったことに対する費用ですので、それに対する詳細な明細及び報告の義務というのはあるのかなと感じまして意見とさせていただきました。

(倉持委員)

金額はともかくですね、政務活動費については活動一色であれば色々な形でコストが掛かりますので、どの辺りが妥当なのかなという部分があります。この間の各会派の方のお話を聞いておりまして相当、市民からの陳情だとか、まあ日本の社会がややもすればお上頼りということで、これは行政とこういう議員の部分の役割分担もあるんだと思うんで

すけども、行政の職員数が大幅に削られている中で、議員の方に色々な政務活動を市民が委ねている訳ですので、私は一定のコストというものは市民が負担をしなければならないのではないかと考えていますので、そういう意味では使い方というか、大阪市の場合は、大変きめ細かく透明性もある程度確保されていると思うんですが、そういったものを更に最近の例から鑑みましてキッチリやっていただければいいと思います。額については、生駒さんもおっしゃられていましたけれども、100%今の段階では使われていないという事実上を見ましても、今の金額で妥当かなと思います。

(中村委員)

おはようございます。

私も政務活動費については、金額云々というよりも、清算のやり方とか、情報開示のやり方で、政務活動費に対する議員さんと市民の理解というか、何のためにそれが支給されていて、当然それについて報告義務があって、勿論、何かをするために明確にこれをするためにこれを使いますということをお互いに認識できていれば、当然金額の上限は設けるべきかとは思いますが、当然必要な費用だということですので、悪戯に金額を少なくしたからいいという訳ではないかと思ったり、余らせたからいいという訳ではないかと思ったり、その方、その方ご自身が必要だと思われる活動を行っていただけてそれをキッチリと報告していただくという方針を立てていただけたらいいと思っています。

(西委員)

議員さんというのは、そもそも給料が高いから議員になろうと思われたのではないと、市を良くしたいとか、社会に貢献したいとかということが元々あって議員さんになられているのだらうと思いますので、そんなに給料を高くする必要はないのかなと思います。

(池田会長)

すみません。政務活動費に今限定しておりますので。

(西委員)

すみません。

そちらの方はですね。

収支報告書を閲覧させていただいたんですが、本当に使われているのかなと、本当のことを言うのがっかりしました。茶菓子代とかスーパーの領収書とかがいっぱい出ておまして、その日にちの区切りを見ても、金額を見てもそうなのかなと。切手代というのも、記念切手が発売される度に30枚ずつ何とかシリーズばかり入ってあるんですね。それから、人件費のところはすごく多いんですけども、業務委託ということで、年間バツと300万業務委託して毎月25万ですよ。領収書もあるんですけどもね。それも内容を見ますと、議

員さんと名前と同じ名字の屋号があって、その下にやっぱり同じ名字があって、それがおかしいというのは分かりませんが、私なんが見ると、これで本当に使い切れているのかなと思いました。それと閲覧する時に1年分まとめてこんなにあるんですね。あれは私もそんな長い時間ではないので、全員の方を見ていないので、各会派から一人から二人しか見ていないんですが、あれは出来ないかもしれないですけども、後払いして、毎月毎月、出してはいただくという形にした方が、すごく見やすいんじゃないのかなと思います。閲覧する時本当に大変でした。以上です。

(山崎委員)

認識が間違っていたら事務局から訂正していただいたらいいと思うんですけども。政務活動費というのは、2012年の地方自治法の改正で政務調査費が政務活動費になったと認識しているんですけども、その時に使い道というのはキッチリ整理されていてですね、大阪市の場合は、この資料の中にもありますけれども、こういうことに使ってもいいということが、ある意味整備されていてですね、そうなったのはいわゆる不透明な政治資金ではなくて、議員活動をやる時の必要な経費は税金から払いましょうという議論の中でそういう法律が制定されて来て、現在も運用されているということになりますので、私の今の段階で、額が低い高いとの議論ではなくて、寧ろ先程もご議論にありましたが、使い方をどうやってチェックするのかということの整備を求めた方が妥当ではないのかなと思います。

(渡部委員)

はい。今ですね、山崎委員が言われましたように法律の改正ですね。これがもうほぼ全党派が賛成で、一部の社民党と共産党が人数が少なかったですけども、圧倒的多数で可決されたんです。これは学者なんか言いますと、随分と大まかな規定だなと思います。ただ付帯決議についても国民批判を招かないようにきちんと規定されていて、その辺りについては議員さんしっかりしなければならないと。私も会派別の全部と、幹事長クラス、幹部の方の大阪のは見ております。報告書ですね。政務調査費から活動費に変わったんですね、その前と現在とを見ましても、調査研究というのは5%にもならないんですね。8割は事務所費、事務費、人件費なんですよ。この辺りでですね、本来の趣旨のですね、広い立場から行政の知識を吸収するということは問題があるのではなからうかと思えます。それからもう一点、私は選んでいただいた以上はキッチリと対応しなければならないと思ひまして、大阪府も見ておりますし、京都市、京都府のはちゃんと見ております。何でしたら情報提供させていただきますが、細かいことはどうでもいいんですが、一番基本的なことは、大阪のは領収書に黒塗りが多すぎます。誰に何のために使っているのがサッパリ分らん。やはりこの辺りは私は大阪愛しておりますので、自分の故郷だと思っておりますので、ちょっと東京や京都、大阪府を、大阪府もしっかりしていますよ。しかし、あんまりにも黒塗りで形式だけを整えているのかなという点がありまして、国民の批

判を招くことにならないようにという視点からは非常に問題があると思います。細かい点についてはまた議論させていただきます。

(池田会長)

ありがとうございます。

ご指摘いただいたところは、金額に関わる部分とそれから寧ろ使い道と言いますか、説明責任、あるいは開示のあり方、透明性といった部分でご指摘があったかと思いますが、事務局の方で今、委員の発言で関連してご指摘いただく説明はございますでしょうか。

(市会事務局次長)

領収書の黒塗りの件ですが、例えば領収書に押している印鑑だとか、あるいは個人名が出てくる場合にはプライバシーに配慮して黒塗りさせていただいているところです。調査研究に関する割り当てが少ないとのご指摘でございますが、議員さんのヒアリングの時もおっしゃっていらっしゃった先生がいらっしゃったと思いますが、別に調査研究として委託して出す分には調査研究だと費目で出せるんだよということになりますが、所謂、事務所役員の人件費の中で雇われた方に委任調査をさせているというケースもございますので、一概に調査研究の割合が少ないからといって実際に調査をしていないということではございませんので、よろしく申し上げます。

(渡部委員)

はい。

立場上よく分かります。

ただしですね、私はキチンとその点も抑えて来た上で言うておる訳ですが、調査研究の5%、この殆どが交通費ですね。タクシー代。やはりその点については大阪にしっかりしていただきたいと思いますね。それから、京都市も京都府も大阪府も個人名を書いて印鑑を押して、そして口座番号については黒塗りしておりますが、しかし、氏名あるいは、何とか大学や何とか協会という名前はバシィと書いてあります。とにかく大阪の中だけで見たら当たり前かもしれないですが、ちょっと角度を変えて他の都道府県や政令市を比較すると反論できないと思いますよ。私、他も見ろと言われればいくらでも見ますけれども、余りにも黒塗りが多すぎる。はい以上。

(池田会長)

それでは、その他の事務局からのご説明はございませんか。それから本日欠席の藪根委員のご意見についてご紹介いただけますでしょうか。

(給与課長)

藪根委員の方からアンケートをお寄せいただいたところをご紹介させていただきたいと思います。政務活動費につきまして、活動内容の工夫等でもう少し少ない額でも十分な活動ができると思うという意見をいただきました。

(池田会長)

はい。それでは政務活動費の関係で、私どもが諮問をいただいておりますのが額のところですので、少しその辺りで議論を集中させたいと思いますが、先程も申し上げましたが、意見分布として、現状維持が4名、減額3名ということになっておりまして、それぞれの委員の個人的なお立場は先ほどお話いただきましたけれども、全体としての当審議会としての考えをまとめるという形で、是非、これからの審議の方を少しご配慮をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(渡部委員)

はい。

(会長)

どうぞ。

(渡部委員)

非常に問題だと思ったのが、都道府県でも市でも議会図書室とか議会資料室がございます。そこを見ましても、大阪市議員さんは非常に気の毒だなと率直に思いました。資料の質がちょっと問題。そして、地方行政とか福祉とかで良い資料があるなと思ったら、もう三訂版が出ているようなものでも初版であったりとかですね、非常に古い、そして質があまりよろしくない。京都市とか京都府、大阪府と比べると資料の数、質が非常に悪い。こういう点については、もうちょっと運転手さんの人数が減ったらしいですけども、現実には政策調査をする担当者が6名で動かない訳ですよ。ですから、もう少しこういう人員を増やしてあげて、議員さんですね、キチンと適切な情報をぱっと、世界的な情報をぱっと掴むような体制にもって行かなければならない。日本の国会図書館というのは、アメリカの連邦議会の図書館、資料室を真似て作ったものです。私は世界に行ったら必ず国の図書館や資料室とか大きな国の図書館には必ず行っているんですけども、キチンと立法者のための情報開示の膨大な最新の情報があって、そして優秀な方が張り付いている。やはり個々の政務調査費の額ではなくてですね、もうちょっと議会費、全国的に大阪も僅かですけども、それをちょっとでも増やしてよりよい情報を議員さんにできるような体制にすべきだと思います。

(山崎委員)

よろしいですか。

今、渡部委員のお話は非常にグローバル・ワールドワイドなお話が入っているんだと思うんですが、一つは、おしゃっている調査という意味なんですけれども、先生がおしゃっている調査と議員の皆さんが行っている調査は少し意味合いが違うんだろうとと思っていて、そういう意味での先生がおしゃっている意味での調査ではなくて、更に議会としての議員としての市民の色々な意見を聴取する場の調査活動的な部分が、私は厳密に多いではないかと思っていて、そういうことからすると、事務所も必要だろうと思いますし、人件費も必要だろうと思いますし、交通費も必要だろうということも一定の理解をしてあげることが必要ではないのかなと思いますし、それから、全体をまとめるという視点で申し上げれば、この法律ができたのは2012年でありますし、その中で2年程運営しているということもありますので、今出てきている様々な問題も含めて、大阪市の中で議員の皆さんの中で、これからどうして行くのかという問題意識を持っていただいて、自浄能力を果たしていただくということが重要なのではないのかなと意見として申し上げておきます。

(渡部委員)

ちょうど今のところでですね、ご意見をいただいたんですが、私、事務局に一つお聞きしますが、2014年3月大阪地方裁判所はですね、2008年と2009年の目的外支出171万3千円の返還命令を出しましたが、これに対して現在対応進んでおるのでしょうか。

(市会事務局次長)

自民とみらいの2会派が訴訟の対象となっていると思うんですけども、みらい会派については、既に指摘分の金額を大阪市に返金していただいております。自民党会派については現在検討中との話をお聞きしておりますが、お返しになれる方向での検討ということをお聞きしております。

(渡部委員)

控訴ではなくて返還の方向ということであると。

(市会事務局次長)

そのようにお聞きしています。

(渡部委員)

要するに客観的な立場の視点からも厳しい指摘があって返還しなければならない現状である状況であるということでもあります。

(倉持委員)

お尋ねさせていただきたいんですが、さっき領収書の黒塗りの分なんですが、例えば個人名とかをすべてほとんど消されている訳ですか。

(市会事務局課長)

特に政務活動費に関する領収書だけではなくて、鉄則につきましては大阪市の情報公開条例等に議会の方も運用を合わせているという考え方になります。ですから、自治体によって取扱いが違うということが制度上、渡部委員をおっしゃっていたような他の自治体では名前が出ているということになっているのだと思います。

(倉持委員)

分かりました。

税金の使い道として、政治家が誰に会ってどういう金を使ったということが明確にされていないようなプライバシーというその辺がどのような判断でそういうことをされているのか私自身が公開請求という辺りで疑問に感じます。

それから、さっき西委員がおっしゃられた領収書を全部見るのが大変だということなんですが、自治体によっては要請があればフロッピーディスクにやいて、自費をいただいて誰でも情報を入手できるような自治体もあるとお聞きしておりますが、大阪市としてそのようなことも考えておられていないでしょうか。

(渡部委員)

これに関連して、30秒いいですか。

非常にいいご指摘で、インターネットで資料も閲覧できる場所もあるんですよ。そういうことも大阪も真剣に考え見てはいかがですか。

(市会事務局課長)

現状として、そこまで至っていないということになります。

(倉持委員)

現状は分かってるんですが、将来的にはどうなのかと。

(市会事務局課長)

今後の議論になろうかと思います。

(西委員)

閲覧している時に思ったんですが、按分というのは、指針というものは確かに見ましてけれども、按分が50%もあれば70%もあれば80%もあるんですが、あれは議員さんが判断するんですか。

(市会事務局課長)

事務局の方から各会派にお願いしていることは、確実にこういうもので説明ができるというものがあればその按分率を使用していただくこととなります。ただ、どうしても活動内容が多岐に渡るといふ要素があるのであれば、どこまでが調査活動であって、どこからが政務活動であるのかというところが、最終的に説明がつかないという場合は50%、2分の1を按分の基準とするように運用してください。

今、議会での取決めはそういうことになっています。

(渡部委員)

政務活動費の使い道について、まず内部的にチェックする第一段階を客観的にチェックする評議会を条例で作っているんですね。私、調べた上で言っておるんですが、これは弁護士とは会計士とかがメンバーになっておりますね。この1年半で何回くらい開かれてどういう指摘がありましたか。

(市会事務局課長)

渡部委員がおっしゃっているのは、政務活動費の専門委員のことをおっしゃっていると思いますが、評議会という名称ではないんですけれども。

(渡部委員)

名前が変わっても似たような組織があるんですか。

(市会事務局課長)

大阪市会におきましては、弁護士1名と公認会計士1名のお二人の専門委員という形でご意見をいただくためにご就任にいただいております。

基本的には、お集まりいただきましてやるのは、年度が終わって7月の3カ月後の公開という形になるんですけれども、最終、議長の検査を得て、額を確定して公開するまでに総合的なご意見をいただくということになります。それ以外につきましては、私どもは途中で各会派からお問い合わせがあったり、途中でチェックするような場面もあるんですけれども、そういうところに出てきたもので、やはり一元的に判断がつかないという場面も出てきますので、そういう時に都度、ご意見をいただいているということになります。

(渡部委員)

具体的にはゼロということですか。

(市会事務局課長)

必ず、年間に1回はやっているという形になっております。

(池田会長)

政務活動費の支出のチェックの関係で色々ご議論が出ましたので、事務局の方でコンパクトにまとめて、どのような形で支出が行われているのかと、その辺りのチェックがあるのかというザックリとしたところをまとめていただければと思うんですが、特に昨今、後払いがいいのでは云々の話もございますので、その辺りで大阪市ではこうなんだというような辺りの説明をお願いします。

(市会事務局課長代理)

総務課長代理の網田と申します。

チェックにつきましては、領収書の記載内容が政務調査に当たるかどうかや適当であるかどうか、当該年度の支出であるかどうか、領収書の宛名やただし書きが適切であるかどうか、色んなチェックをさせてもらって、政務調査に充てられるかどうかのチェックは市会事務局でもさせていただいております。また、後払いなんですけれども、兵庫県で問題になっておりますが、兵庫県に確認しましたら、今までは議員の口座に最初を入れていて、そこから自分で使っていくお金を、領収書を付ければ出せるとの形になっていたみたいなんですけれども、大阪市の場合は、会派の実務担当者のお金を渡します。そこで会派なりで領収書を付けた、皆さんが見ていただいたような形で会派で請求される。それでお金が払われるということになりますので、実質後払い方式を行っておりますので、領収書が付いていないものに関しては、支出はしていないという形になっております。

(池田会長)

議員側から請求があった全額について、全額を支払いされる訳ではないということでしょうか。

(市会事務局課長代理)

そうですね。見ていただければ分かると思うんですが、ガソリン代とかの請求があるんですが、これは要望や陳情者のところに行ったりして車を利用しますけれども、一方、自分でも使うというような形の場合は、自分の私生活と政務活動と混在一体となっている場合につきましては、やはり半分くらいは各個人が持っていていただく必要がありますので、全額を政務活動費に充てることはできないという形で支出しております。

(生駒委員)

会派に振り込まれた金額の使用率、それぞれが、議員さんが領収書を持っていて使われている訳ですよ。毎回プラマイゼロとなるのではなくて、先ほどガソリン代はどのようのおっしゃっていたんですが、我々は金額を議論しなければならないのですが、どうしても開示や透明性に目がいってしまいます。じゃあ、実際に今の金額でどれが使われていてどれくらい余っているのかを教えていただければ金額の妥当性が見えてくるのではないかなと思うんですが。

(市会事務局総務課長代理)

それはですね、第1回の資料の中の大阪市会政務活動費についての4ページの中に交付額及び支出額又は返還額、執行率ということで出させてはいただいております。

(給与課長)

皆様、第1回目の資料の政務活動費の4ページを開いていただいたでしょうか。
よろしいですか。

(市会事務局総務課長代理)

下2段が政務調査費と政務活動費となっておりますので、下から3段目を見ていただきたいと思います。5億2千8百万くらいの交付額から支出額が4億8千8百万。使用率が92.3%という形で返還につきましては、約7%くらいが返還されています。

(生駒委員)

ありがとうございます。

そうすると今おっしゃったとおり7%くらいが残っていますね。その7%の範囲をどう考えるかは、我々委員の皆さんの議論でもあったと思うんですが、金額の議論となってきましたと、私は妥当なものなのかなと思うんですが、やはり使い道と活動と透明性というところが、色々と付帯項目として付けていただくということでまとまるのかなと思うんですが。

(渡部委員)

今の件でいいですか。

皆さん資料を見ていないのではないのでしょうか。西委員以外は。私は全部調べおります。

簡単に言いますと、維新の会は、平成25年度は5.7%返還しております。公明党は0.3%、自民党は15.0%という風になっておりまして、会派によって全く違います。ただし、大阪府とか京都なんかを見ますと、使いすぎてマイナス、要するに自分のところから出たという報告が出ております。

(池田会長)

それは寧ろ、大阪市の使い道について厳しいチェックがあるからということの裏返しで返還がされているという見方もあるのかなと今の説明だと。

(渡部委員)

情報提供ということ言った訳ですけども、そういう見方もあればですね反対から見ればですね、必要以上の給付額になっているのではないかと、これから議論しましょう。

(池田会長)

時間もどんどん経っている訳ですが、基本的に私どもは、使い道を含めた透明性の部分についてはそれはそれとして、まずは金額についての妥当性について、前回、議員の具体的な活動状況についてヒアリングをさせていただいたということ踏まえた上で、先程も言いましたように意見分布が出て来ております。その関係で現状維持の考え方が比較的に多かった中で、更に刈り込むべきだのご意見もあり、その辺りについて歩み寄りながら一定の方向を出したいと思いますが、使い残しがあるというところが、少しまとめて行く方向性になるのかなと思うんですが、更にご意見いただければと思います。

(山崎委員)

使い残しがあるというのは、返還されているということになるのかなと思うんですが、7%ぐらいということからすれば、これも見方によるんだと思うんですが、それぐらいの伸び代を残して使っているということからすれば、私としては妥当と見るべきではないかと思えます。7残っているから7減らすという議論ではないと思えます。

(渡部委員)

今ので誤解がないように私言いますと、今言った返還額の割合は、勿論、私も個人全員を調べる訳にはいかないですから、個人別と会派別を分けておる、会派別だけの統計を申し上げます。個人別はチェック不可能です。

(池田委員)

今の山崎委員ご指摘のところは、先程の資料説明の4ページのところの92.3%の執行率についてのご指摘をいただいたところですが、更にご意見をいただきたいと思いますが、できましたら政務活動費の金額についての率直なご意見をいただきたいと思いますが。

(生駒委員)

私も金額では妥当であると考えます。ただ、付帯として、使用状況の透明性というところについては、更に磨いていただきたいと思います。

(池田会長)

いかがでしょうか。

現状維持のその金額、あとは議会のご判断でというところが少し見えて来たかなと思うんですが。

(渡部委員)

会長それは入り込みすぎではないでしょうか。

細かい議論よりも、大大阪をどうするかという観点から見なければならぬのではないかと思いますよ。そしたらですね、大阪の2013年度の歳入は1.67兆円で横浜よりも大きいと、横浜は1.59兆円。しかしですね、市税収入が大阪は6,219億円。横浜は1兆円近いと。そしてですね、ピークからの市税収入の減少は、大阪は20%の減ですよ。横浜は3.8%の減。これは事務局の資料ですけれども、今後の財政収支の見通しをお出しおりますね。2014年度は180億円のプラスでしたね。それが2022年には36億円に減って、なんと2023年には102億円のマイナスになると、そういう厳しい現状、そして市民の報酬も非常に苦しいと。そういう中で、政務調査の費用だけを取っても、政務研究費だけを取っても、5%に達していないと、ほとんどが人件費、事務費であると。要するに第2の報酬にすぎないということを我々は明確に認識するべきだと思います。

以上。

(池田会長)

政務活動費の金額ということで、議論を更にいただきたいと思います。

(倉持委員)

今の渡部先生がおっしゃったことなんですが、一つは大阪市と横浜市を比べた場合、税金を払う人口は横浜の方が5割程多いんですよ。それに比べて大阪市は3分の2しかいないのに議員数がほぼ同じだと思うんですよ。もちろん個々の政務活動費についてもそうなんですけども、それ掛ける議員の数で、要するに市民として負担している金額が結果的に大阪市の方が高くなっている。ただ、前回の各党派の方のお話を聞いても相当議員活動というものはハードである訳ですよ。ただ、政務活動費の一人当たりの金額を減らすよりも、寧ろ議員総数を適正な数に、寧ろ縮小して行くと言うんですかね。やはり、こういうコストは実態としてどういうことをしているのか、それに見合う経費等の手当がされているのか、またそれが議員の数が多いいのか少ないのかと、そういったところを判断して行った方がですね、個々の政務活動費を寧ろ私は、その議員数を減らして政務活動が増え

るのであれば、寧ろ増額してもいいと。ただトータル議員数掛ける政務活動費を圧縮していくという方向には、これからの人口減少を踏まえて考えることが必要ではないかと思えます。

(池田会長)

ありがとうございます。

諮問事項の範囲を超えるものはどうなのかというところなんです。

(倉持委員)

ただですね。何でもそうなんです根っ子を基本の活動を変えずに金額だけを議論しても私はあまり意味がないと思うんです。そういうことを市民が願っているのであれば、そのコストを負担せざるを得ないし、そうではなしに、どういう大阪市というものを考えていくのかということはある程度踏まえて現実の政務活動費とするのかということにしていけないと。ただ金額を決めて行くのであれば、これは都市比較であるとか、同じような規模とか、資料に出てるようなものからエイヤアでいいと思うんですが。やっぱり、ある程度、金額の裏付けとなるにはこういう考え方で当審議会としては議論しましたよということが必要ではないのかと思えます。

(池田会長)

ありがとうございます。

それはそれとして。

(中村委員)

よろしいでしょうか。

議論が違う方向に行ってしまうかもしれないですが、政務活動費の中で家賃と人件費がほとんどを占めるという話で、残っている金額が7%だから金額を減らすべき増やすべきという話よりも、ほとんどの費用が家賃と人件費であれば、私も自分で事務所を借りているので分かるんですけども、事務所を決める時に、大体このぐらいの予算が出るだろうということで場所を決めると思うんですよ。それに対して、見直したりするのは普通ないと思うんですよ。です。私だったら大体10%以下の金額で上がっているということは、何となく納得できて、始めにこれくらい予算が設定されているから、それから見合った場所を借りて、それに見合う人件費も払って、それが経費の大多数なのであれば、同じぐらいの率で残り続けるのは当たり前なのかなと思うんです。

だから、倉持委員がおっしゃったように私の考えも、この金額が妥当かどうかという議論よりも、どういう方向性で考えて行くかということを決めていけると、こんな言い方をしてしまったら誤解が生じるかもしれないですけども、家賃は今下がる傾向にあるの

で、経費を削減しようと思えば、努力できなくはないと思うんですよね。場所だって工夫すれば狭いところでやって行くことも可能かと思うので、それを実際どういう風に考えておられているのかなと思うんです。

(池田会長)

ざっとした空気感をいただきました。

私どもの対応しなければならぬ諮問にキッチリ合わせるとすれば、現状維持というお考えの方が多数ではあるけれども、その思いとしては、それなりの努力というか、自浄努力というか、というものを数字としてお出しするべきではないかとお考えに傾いているのではないかと思います。

(渡部委員)

この人件費、事務費、事務所費の仕訳については、法律とかではなくて条例で抽象的な規定を全市的に置いているということなんですが、実質的には各会派、個人の事務判断に委ねられている訳ですよ。ですから中村委員も是非ですね、お元気なことから、しかも大阪にいるんだから政務活動費の資料を2、3年見られたらどうですか。私でも東京から来てやってるんですよ。全部黒塗りであって、何が分からないけれどもそれが調査研究費の項目に上がったたり人件費に上がったたり事務所費に上がっている訳ですよ。全般的に非常に不透明。単に大阪だけを見ていけば分からないですけども、他の政令市を見ておまして、大阪の領収書を見たら驚きますよ。是非、皆さん実際に報告書、領収書を見てください。

(池田会長)

それでは特に意見がなければこの程度ということで、次の議論に移ってまいりたいと思います。次は議員報酬ですが、かなり先ほどご議論いただいた中で、そのまま議員報酬にもご議論の中に使える部分が相当あるように思います。それでは渡部委員の方から順番で。

(渡部委員)

政務調査費はこれで終わりですか。倉持委員のですね、やっぱり私はですね、アンケートにも書いたんですが、当たり前のこと。要するに議員報酬も政務調査費も別個に考えるのではなくて総合的に考えるべきだと。この大阪市の財政が悪化しておると。だから分けて考えるべきではないと思います。倉持委員が議員の定数の問題。そのとおりなんです。ただ、その場合は会長がちらっとおっしゃったとおり、やっぱり議員の定数問題は別個の大問題になって来ますから、私もそう思うんですがちょっとそれを絡めたら、この審議会の範疇を越えてしまうので、私が最初から言っているとおり地方自治ガバナンス、世界共通の大原則ですよ。より安く、より公平に、より効率的に、市民行政を立法は提供すると

いう点から考えたらですね、前にも言いましたように大阪府はですね、ニューヨークや世界の大都市の議員さんの場合は一人当たりの負担では7.4倍から2.6倍に達している、市長さんでも3.5倍から1.2倍に達しているんですよ。やはり、我々としては、定数は何してですね、金額で議論しなければならないと思います。ですから、議員報酬も政務活動費とトータルで減額するべきだと思います。

(山崎委員)

一つは市の財政に対する認識というものについて、どういう認識がニュートラルなのかということ整理するべきではないのかなと思っておりまして、確かに市のプライマリーバランスというのは赤字になっている訳ですけども、資料にもありますように25年間黒字になっている訳ですよ。トータル財政としてはですね。それから、実際の財政評価をする4指標もすべて大阪市はクリアしているということですし、大阪市の市債も格付トップクラスでありますから、なお且つ大阪市の財政が赤字に陥っているのは人件費ではなくて、寧ろ扶助費とかの関係の比率が莫大に増えているということでこの赤字が出てくるということからすれば、その赤字を黙認しようと思えば、社会的な日本全体の社会に関わる問題になるということですから、そこへの取り組みを強めないと、なかなか難しいという問題をはらんでいるのではないのかと思うのを一つ申し上げおきたいというのが一つで、今年も試算では黒字となっておりますが、幸いして大阪市の場合は、過去の先輩の皆さんたちが作っていただいた資産がある訳ですよ。これで食い詰められるということもあるんだと思うんですが、この辺りの予算のあり方も含めて議論して行くことが前程だと私は思います。下げることありきではないと私は思います。それから国際比較の話がよくお話として聞かせていただいておりますが、これもアメリカやヨーロッパが低いから、日本が高いからというのは論理の飛躍の話だなと思うんですね。それは、地方自治のあり方とか民主主義のあり方とかに対して積み重ねた歴史が全く異なっていますから、欧米で言えば無報酬でやっている訳でして、そういうところと比べて安い高いという議論するというのは少し論理の飛躍というものがあるのではないかなと思っておりまして、そういうベースのところでの考え方ということですね、どう見るかということも議論してもらう必要があるのではないのかなと私は申し上げさせていただきたいと思っておりますし、私個人的な意見としましては、この間の議員の先生方と少し懇談させていただきましたけれども、私が受けた感触は、少なくとも維新の幹事長さんも共産党の幹事長さんも減額とも増額とも言わなかったもので、そういうことからすれば彼らは現状維持ということを考えているのではないのかなと私自身は思ったということは申し上げたいと思います。

(西委員)

私は、減額でいいと思っているんですね。お給料を下げてくださいというのはなかなか難しいのではないのかなと、やっぱり何も言わないということは現状維持ということになるの

かどうなのかなと思うんですよね。やっぱり本当に給料が高いから議員になったのではないと私は信じたいので、もっと給料は下げてもいいのではないかなと思うんです。先程の政務活動費と一緒に渡部先生がおっしゃったのは、私もそうだと思うんですよね。もし自営の方と考えたら、私は詳しくはないんですが、経費だと思うんですよね。やっぱり政務活動費をそのままにするのであれば給料は下げただけだかないと、と思うんですけれども。また話が戻ってしまうのが申し訳ないんですが、返還率の話がありましたけれども、返還率の少ない会派の収支報告書を見ると、すごい飲料代というのが、お水が75万円ぐらい入っているんですよね。こんなにお水がいるのかなと思いました。

(池田会長)

報酬の減額の水準のようなご意見はありますでしょうか。

(西委員)

それは、先ほど維新の方が何もおっしゃらなかったと言われたんですが、3割くらい削減、先のことかもしれないのですが3割くらいカットするような話も聞いたことがあります。

(池田会長)

西委員の考えとしてはいかがですか。

(西委員)

その辺を、参考にしてはいいのかなと思うんです。

(中村委員)

難しい話になって来て、ついていけないかもしれないですけども。

先ほど、渡部委員からご指摘をいただいたとおり、私は政務活動費の領収書等を見ていないので、今の渡部委員や西委員のお話を伺いますと、政務活動費について、それ自体が必要経費だけの清算となっていないのであれば、やっぱり報酬を議論する上でも合わせて考えないといけないのかなと思ってまして、アンケートに見た時は正直、金額についての会長が西委員におっしゃったとおり減額するのであればいくらという話になって、そのこの目安が私には明確になかったので、今の水準で大きく妥当でないと思わない状況だったので現状維持という回答させていただいたんですが、今回、議論をさせていただいて、政務活動費と一緒に考えるというのは一つかなと今思っています。

(倉持委員)

結論的には、現状維持でいいと思います。理由の一つは今日お出ししていただいたデータでもそうですが、民間企業もポンポン下がってきたんですが、今年になってベースアップ等もあると、国家公務員の方も引上げの動きがありますので、そういう中で今年もし諮問するとすれば現状維持でいいのかなと思います。それから二つ目は専門率がデータを頂戴して7割程あるということですから、やはり報酬自体は議員の一定の生活水準を報償しなければならないと、7割の方が専門な訳ですから、そういう意味からも言っても、今よりも減額すると言うのはどうかと思うんです。私自身は渡部委員が言われるとおりなんですけれども、色んな意味で総数というものが逆に言うとも凄く重要になって来ているんですよね。例えば年金についても一人一人の年金支給額が十分かと言われれば十分ではないんですけれども、年金貰う人が多すぎると、65歳以上が非常に多くなっているということがこの財政を危うくしている。やっぱりトータルというものも片隅に置いておかなければならないというのが現状なのかなと私は思います。以上です。

(生駒委員)

私がアンケートに答えたのは、議員さんの報酬というのはカット後の今の現状ですね、それが妥当であると思います。本当はもう少し少なくてもいいのかなと思いますが、カットされた中で生活水準を支えておられる。それから専門率が非常に高い。私は議員の方には、先程から渡部先生がおっしゃっていること、大阪というのを本当に大阪がまた一番になれるように活動していただいて、もっと元気のある大阪を作って行かなくてはならない。政務活動費というのは、実は色々今議員さんの活動の仕方にひょっとしたら問題があるのかもしれないですけども、そこを是正することによって、きちっと反映結果が出る活動をしていただきたいと思うので、先程は金額的には色々付帯項目がありますが、金額的にはちゃんとした活動を目に見えた形でしていただきたいと思いました。報酬は、本当はもう少し少なくてもいいのかなと思うんですが、カットされて現状で期待値を含めて見たいと思います。

(池田会長)

そこで藪根委員のご意見も事務局よろしく願いいたします。

(給与課長)

藪根委員さんからの議員報酬については、減額という風にお書きになっているのですが、コメントは特に記載はされておりません。

(渡部委員)

私と山崎委員との意見は全く反対なんですけど、珍しく扶助費について発言されたのは私も同意をします。私は幅広く経営者団体の労働組合の方とお付き合いがありまして、連合

の古賀さんなんですが、渡部先生に言われたら仕方がないなと、特別講師として行きますよと毎年呼んでいるんですよ。しかし、台湾に行くから1時間ちょっと早く終えたいというのでそれでしたらいいですよと、別の連合の人を呼んでたんですが、今、山崎さんがおっしゃった扶助費。私もこんな議論をしても本当に実に惨しいですよ。大大阪がですね、歳出全体の30.8%が扶助費でしょ。そしてどんどん他のものを削ってる。公債費も14.3%に増えておりますけれども、この生活保護のあり方をですね。これは学問的なものを言えば、所得補償という、私の専攻では引退後の所得で年金だけど、これほど不透明、不効率な制度はないんですよ。驚きます。しかも、制度に厚生労働省の年金の運営管理が非常にまずいですからそちらへの影響がもろにこの扶助費に出て、不合理な制度の上に、最大の国民年金の影響を受けて、扶助費がどんどん上がって来ている。大阪市が厚労省に色々な意見を具申しているのは私も調べていますよ。しかし、本当に事務的な細かい技術論。この扶助費を抜本的に改革しないと。なぜですね、選出の国会議員が何名もいる訳だから議員立法での提出とかですね、そういう働きをしないのかと私は思います。それから公債費が非常に増えておってですね、この歳入に1996年から2014年度何すると2.3倍になっているんですよ。歳入全体が0.9%に減ってですね。ですから、こういう全体的な視点から見なくてはなりません。そして国際比較をすればですね、日本は日本、世界は世界。日本が、いいですか、世界がですね、今、地方自治ガバナンスで一番重要だと思う世界共通の現象で、それはみんな国際比較研究をしながらですね、互いに立法者も学者も職員も切磋琢磨しておるんですよ。それを非常に水準が高いところだったらいいですけども、大阪市は残念ながら低いと。それでですね、世界は世界、日本は日本、大阪は大阪。もう視野を非常に狭くしてですね、ものを考えるということでは大大阪の発展はないんですよ。ですから橋下さんなんか大阪から日本を変えたくても、こんな状況では難しいのではないのでしょうか。さっき言いましたように歳入がどんどん厳しい。財政収支も2023年には赤字になっちゃうと、こういう時にですね、まず議員さん市長さんが率先して旗を振って歩まなければならないんですよ。前、ニューヨーク市長のブルームバーグさんの話をしましたけれども、年収1ドル。笑われましたけれども違うんですよ。私も彼に会ってます。いっぱい友人がおりまして紹介もされたんですが、彼はニューヨーク財政は大変だと、そういう時にニューヨークに命を掛けて再建しますという意味で1ドルと言った訳でですね。それで全市民が協力して今やっておるんですよ。本来だったら2期8年だけれども、彼の場合は3期12年を支援した訳ですよ。色々問題を達成できていない部分もありますけれども、やはりこういう財政赤字、そして収入が減ってきていると、そういう時に大阪から日本を変えたいという橋下市長の意気込みは素晴らしいですよ。そしたら1ドルとは言いませんけれども、市長さんは5割カットして、日本の改革に邁進しておると、大阪から日本を変えると。議員さんだったら3割ぐらいのカットは当然ですね、判断すべきだと。この間も議員さんとの面談なんかを見てましても、非常に忙しくて大変でお金が足りないというお話ばかりだったと思いますよ。もう少しですね、財政が厳しいから自分

達がまず率先して、專業の自分達がまず身を切るんだという意気込みが私には感じられませんでした。

(山崎委員)

少し違う意見も話題に供した方が議論になるのかなと思いますので申し上げたいと思いますが。私は個人的には多くの市会議員や府会議員の方の友人を持っておりますし、それぞれ皆さん一生懸命議員として職責を果たして仕事をされているということをまず申し上げておきたいのと、時々変な人が出て来るのは事実ですが、多くの議員は真面目に日々プライベートの時間も惜しんで仕事をしているということを敢えて友人が沢山おりますので申し上げておきたいと思います。それから先生がおっしゃる議論も分かるんですけども、非常に実は大きな先生がおっしゃっている議論でございまして、日本の民主主義のあり方を所謂欧米的な参加型にするのかどうかということの非常に大きな曲がり角の議論だと思うんですね。日本って基本的に観客型の民主主義ということでやって来ている訳でして、したがって議員の先生方も議員が商売という方がたくさんいらっしゃる訳でして、お任せしますということでやってきたのが多分、日本の簡単に言えばあり方なんですよ。これを変えなくてはならないという議論は私も賛成なんですけど、だからと言って大阪の皆さんの給料を下げたらそうなるかと言うと私はならないと思いますし、そうすることによって何が起るかということ、結局、人的な劣化が起るんですね。これをやりますとね。そうすると、そのつけが結局また市民に返ってくるということに私はなるのではと思っております、そういう視点でのご判断ということもいるのではないのかなということをお願いいたします。

(池田会長)

かなり高逸なところのご意見をいただいているところですけども、そろそろ時間との関係で何らかの方向性を出して行く必要がございます。既に残された我々の議論をする時間はそうはございませんので、できれば他に委員も含めて思いのところをお出しいただければと思います。ちょっとここで話題を変えて恐縮なんですけど、我々が決めなければならない議員報酬の金額の中には、議長それから副議長、常任委員会の委員長、副委員長のところまで諮問事項となっておりますので、まず事務局の方から資料の指摘いただきたいと思っております。

(給与課長)

はい。会長の方から話題を振っていただきましたけれども、過去にお配りさせていただいた資料のご確認をいただきたいのですが、第1回目の資料の15ページをお願いいたします。第1回目の資料の15ページで議員報酬26年4月1日時点のものをお伝えさせていただいております。ここに議長、副議長、常任委員長、常任副委員長、議員。5つの職が書

かれておりますが、報酬審としてはこの5つの職に対する報酬月額を答申いただくということになります。この15ページが現行の本則値となっております。それから17ページは、この5つの職に対しましての過去の改定経過というものが、昭和63年以降のものがここに記載されております。それと、その次のページの18ページ以降で、それぞれ、議長、副議長、常任委員長、常任副委員長、20ページで一般議員ということで他都市との比較という形のを挙げさせていただいているところです。議員報酬に関わりましてはこういう資料をお出しさせていただいております。

(池田会長)

ご確認いただいたところかと思いますが、なお議論を続けたいと思いますがいかがでしょうか。

(渡部委員)

ちょっとよろしいですか。

倉持委員が何度も原則に基づいてと、そのとおりと私も賛成しているところなんです、例えばこの市長さん、議員さんには期末手当というものがありますね。しかし、これは戦前の官僚のような歴史が色濃く残っている制度でありまして、やはりこういう特別職の方々に関しては、期末手当なんてものは本来の意味はない訳なんですよね。ですから私がさっき申し上げたとおり、議員さんは3割と言いましたけれども、一つの方法としてはね、期末手当を出すと、そして政務活動費を大阪から発進して全廃するとか、全廃ではないのであれば半分とか、そういうような基本的な点から抑えて行った方がいいと思います。さっきも言いましたけれども、本当に扶助費の問題がなぜ大阪の行政官自身、もっと問題にしないのかと不思議に思いますよ。私は国際会議に行つてですね、この間もこんな経験しましたよ。アジアの大きな国の政務の官僚ですよ。ミスター渡部、なぜ東京はおかしいんです。自分の国から行けば、大阪に行けばすぐに生活保護をもらえるのに東京はそんなことにならないと、こんなことでいいのかと言いますからね、私はおかしいのではないかと。これは日本の制度であつてですね、一定期間居住している外国人の場合は一様対象になりますけれども、来てすぐなんてことはですね、とんでもないことで、それを要求するなんてあなたはキチンとした国家公務員ですかと非難したら赤い顔をして向うに行きましたけれども、外国の方も可ましいと言っているんですよ。

(池田会長)

当審議会の枠の中でどうまとめて行くかということを非常に率直なところ頭を抱えているところなんです、いずれにしても今日、議員報酬それから政務活動費、これら一体として考えて行く方向性を出す。というところで取りまとめをして行かないと時間がないという中で、今、渡部委員のご意見の中で節々に出ていましたとおり、相当な刈り込みをす

るべきだというご意見がある一方、現状維持、議員活動のボリューム等を考えると現状維持というご意見等もあり、そういう中でどういう方向性を全体の当審議会の中でのそういう形でまとめて行くのかという辺りですが。それぞれの思いは思いとして、方向性をまとめて行くというところでご意見をいただければありがたいんですが。

(山崎委員)

色んなお考えあるというのはそれはそれでいいと思うんですけども、報酬というのは少ないというのはこういう生計を立てておられることからすれば、3割、5割というには非常に無茶な話でありまして、一般企業であれば大ストライキが起こることになる話なんですよ。したがって賃金と言うのは一般論としても扱いが非常に微妙な、上げるにしろ下げるにしろものだということをもう少し認識するべきだと思いますし、上げるという話の場合はないのかなと思いますが、下げるということにしても、それはそれなりの理屈と配慮がなければ下げられないということは、私は申し上げておきたいと思います。

(池田会長)

折角山崎委員がご発言をいただきましたので、仮に何がしかの割合で下げると言った場合の感覚として、この辺りというような。

(山崎委員)

私は、今既に本則値から何%を下げているんですけど。

(給与課長)

議員報酬は20%、政務活動費は10%。

(山崎委員)

下げてますよね。それを本則値に切り替えても私は所謂現状維持と言っても構わないではないのかなと思いますが。

(渡部委員)

ちょっと確認しますけれども、議員さんの1,600万という数字は20%控除後ですか、控除前ですか。

(給与課長)

これはカット前です。

一回目の時の資料の後の方にカット後という資料を付けさせていただいておりますが、その資料で見ていただきますと、大阪市の一般議員の年収はカット後で 1,390 万 9,800 円となっております。

(渡部委員)

ですからですね、今、山崎委員が言われましたが、専業でやっている、生活費。勿論、専業であれば生活費ということもあると思いますが、じゃあ、議員の業務がですね、専業であるべきなのか、そうしたらですね、議員立法の年間の提出がどれぐらいを占めるのかと。いやいや先生、予算の関係がありますからと。たまたま日本では予算と法律が別になっておりますが、よそは同じですよ。ですから、予算の手配というのはキチンとした上でよその国でも立法をやっている訳で、そういう時に日本のあり方は、よそは夜間も開催し、そして議員立法も多い。ところが日本は夜間しないし、議員立法は少ない。ほとんど首長さんが提案した条例がそのままおると。じゃあ忙しいと言って果たして市民の目線から見たらどのような活動をしているのかと、そういうことを真剣に考えてですね。今まで不十分な点、もの凄く言いたい点がありますよ。夜間の開催にしたり、できるだけ市民の参加を得て、そしてやれば専業でなくてもお仕事を続けながらできる訳なんですよ。現実的に先進国はですね。Cクラスで専業なんてものは非常に少ない訳なんですよ。ですから根本原則はおかしいのだと、それを改革するにはですね、夜間に開催し、専業にしないでいいという体制にしようというですね、そういう発想の転換がないとですね、現状維持の上で金額だけをプラスマイナスをするというのは実に侘しい議論だと思います。

(山崎委員)

すみません。私は前言訂正いたします。これは減額後だと思っていたんですが、これは減額前ということですね。

(給与課長)

15 ページの数字は、減額前です。

(山崎委員)

だから、報酬で言うと本則値よりも 20 何%下がっているということですね。

(給与課長)

はいそうです。20%下げしております。

(山崎委員)

だからそれは下げすぎたと思いますので、寧ろそこから戻すということを考えるということが私は妥当だと思います。先ほど倉持委員もおっしゃりましたが、今、大阪での私の掴んでる範囲では2%くらい賃金が上昇している訳ですし、全国では2%を超えるような賃金上昇ということを踏めればですね、20数%というの非常に大きいということですから、そこから戻した形がいいと思います。前言を訂正します。

(池田会長)

更に、ご指摘いただくことがございましたら。

(生駒委員)

先程から申し上げておりますが、私は減額後の月額ベースですね。これを本来のものに置き換えるのが妥当と思うんですね。今の大阪の色々な金額は難しい厳しい状況の中で、議員の方々もこの減額後の金額で生活生計を苦労して立てて来ていると思います。もう少し大阪の財政が良くなってから上げるということを考えてはいいのかと思うんですが、あと期末手当なんですが、これは非常に難しいことなんですが、今の財政の厳しい中で少し減額ということもあってもいいのかなと思うんですが。

(渡部委員)

細かい議論はいいですから、もう一点基本を言いますが、政令指定都市における特別職と一般職の年収比較、相場感というものがありますが。例えばですね、大阪府知事さんはですね、2,170万。市長さんが2,610万。府会議員さんは1,545万。市会議員さんは1,623万。やっぱりですね、府より市の方が報酬が高いというのは当たり前と判断してよろしんでしょうかね。

(池田会長)

本則値の数字が出ていますと思いますが、減額後ベースで今お答えできますか。特に大阪市、大阪府の比較の指摘がありましたので。

(給与課長)

先程の見ていただきましたカット後の資料なんですが、第1回目の時にお配りした別冊になっておりますカット後の資料の1ページのところで減額後の数字をお伝えしております。その1段目の欄が大阪市の市長のところで年額ベースで1,509万9,000円。一番下が大阪府で1,524万円となっております。それで議員の方を見ますと、それと同じ5ページのところで、一番上が大阪市の市会議員で1,390万円。大阪府の方は1,210万円となっております。

(山崎委員)

これ月額ベースと年額ベースで見た場合、議員さんの場合は減額率が変わるんですね。月額で20%だけど年額で14%になる。

(給与課長)

議員の場合は、期末手当を減額しておりませんのでそのような形になります。

(池田会長)

先ほど渡部委員から府と市のカットのありようの指摘がありましたが、その点についての感覚について各委員のご意見ございますでしょうか。

(山崎委員)

大阪市と大阪府の財政状況は全く違うと思います。大阪府はまさに再建団体へ転落寸前の財政状況だと私は認識しておりますし、その大阪市の財政状況とは全く違うという理解すればいいのではないのでしょうか。

(池田会長)

その他のご意見。

(渡部委員)

ちょっといいですか。

今の点はですね、例えば日本の経常収支比率一つ取ってもですね、大大阪のような巨大都市でも小さい村でも同じような基準でやる。それから私はバランスシートを分析するような仕事を30年間やって来た訳ですが、普通は考えられないですね。巨大企業はそれなりの責任もありますから基準はまた違うと。ですから、今の経常収支比率で問題ないから大阪はいいんだと言うのは認識が甘いと思います。もう少し市長さんや議員さんは危機感を持って欲しいと思います。

(池田会長)

他にございませんでしょうか。

ほぼ予定した時間を掛けて議員報酬及び政務活動費についてのご議論をいただくということで、色んなご意見をいただきました。改めて非常に大きな、また回答を出すには非常に困難な課題であるということは改めて認識したところでございますが、いずれにしましても、私ども市長から諮問を受け、それに対して答申を出すに当たり、一定の具体的な数字を示すこととなります。その数字を示すに当たって、各委員それぞれの強い思いがあることを踏まえた上で、それはそれとして全体として政務活動費についてはどうするのか、

議員報酬としてはどうするのかということなのですが、方向性としては、議会が自ら判断した上で本則値についてカットをされているということをどういう風に本則値に反映させるのかという点の一つあるのかなと思いますが、これについてはそれはあくまで議会側が判断することで、私どもが本則値を議論するのであれば、それはそれで現状維持でいいのではないかというお考え。色んなお考えがあろうかと思いますが、この辺りにピンポイントで恐縮ですが、残された時間も全くありませんが、どうしてもこの点だけ言っておきたいという点がありましたらご意見いただきたいのですが。

(渡部委員)

会長ちょっと確認なのですが、9月に2回ありますね。次回にその結論を出せばよろしいんではないでしょうか。もうあと10分しかありませんので、そして10月に文章をまとめる訳でしょ。次回に方向を決めて、9月の末に細かい議論を行うということによろしいんではないでしょうか。

(池田会長)

仕切っていただいてありがとうございます。ただ、たたき台を出す上でも方向性としてどういう辺りのところを方向性を出せば、それぞれの委員の意見は意見として、全体として、こういうところでの数値ということで、当審議会の方向性を今の段階で出して見たいということでお聞きしたんですが。既に色々なところのご意見ができておりますので、少し私の方で頭を冷やしながら、皆さんのご意見を改めて整理しながら、方向性を出して見ようかなと思います。ただ、色んなご議論をいただいた上で、政務活動費については本則値のところの数字がある程度の使い方についてのご議論、ご指摘をいただいたところですので、若干の刈り込みのところがありうるかなと、それから議員報酬については、ほとんど兼業がない専業だという現実がありますので、その辺りも踏まえながら刈り込みができるのかできないのかというところで少したたき台のようなものを考えてみたいと思います。そして次回は市長・副市長の給料等も含めて審議会で、これまで整理した方向性を前程としつつ、事務局とも相談しながら、一定のたたき台を考えて行きたいと思います。非常にザクとした形で今日はまとめさせていただきますが、今日はこの程度ということにさせていただきますたいと思います。

次回の審議会は、事務局から既にご案内があったかと思いますが、9月3日、水曜日の午後2時からとなっております。皆さまにはお忙しい中、タイトな日程でご負担をおかけいたしますが、10月の答申に向けて、引き続きご協力お願いします。

本日は、この程度ということで審議会は終了させていただきます。改めて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

(給与課長)

ありがとうございます。

今ご案内がございましたとおり、次回は9月3日、午後2時からとなっております。

どうも、ありがとうございました。